

## 還付金詐欺など

### 特殊詐欺被害防止にむけた措置について

枚方信用金庫では、お客さまが還付金詐欺などの特殊詐欺被害に遭われないよう、一部のお客さまのお取引につきまして、取引機能の制限を設けさせていただいている場合がございます。

ご不便をおかけする場合がございますが、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

お取引機能の制限に関することにつきまして、詳しくは窓口へお問い合わせ願います。

#### ① 70歳以上のお客さまの、キャッシュカードによる振込機能の停止

「還付金があるので手続きするように」と言葉巧みにATMへ誘い出し、手続きを装って、実は振込させられてしまう「還付金詐欺」が横行しており、お客様が被害に遭われないための措置です。

もし、キャッシュカードでのお振込みを希望されるお客さまは、ご本人さまであることを確認できる資料をお持ちになり、窓口までお申し付けください。

#### ② 70歳以上のお客さまが、高額のお金を現金でお渡される場合の対応

高額のお金については、現金をお渡しせず、相手先を確認しての振込、または保証小切手によるお支払いをお勧めしております。

家族を装った「オレオレ詐欺」では、「自分は行けなくなったので、知人が取りに行くから渡してほしい」と、自宅や待ち合わせ場所で現金をだまし取られている事例や、後をつけてのひったくり・強盗被害の危険があります。

お客さまの預金ですので、ご自由に御遣いいただくことことに異論はございませんが、このような詐欺、ひったくりの被害にお客様が遭われないための措置ですので、ご理解願います。

#### ③ 枚方信用金庫以外のキャッシュカードを利用して入金される場合

ATMの取扱票には、ご入金金額を表示しておりません。

廃棄された取扱票から、口座情報の読み取りが行われ、カードを偽造するなどの犯罪が増加しています。

このため、枚方信用金庫以外のキャッシュカードを利用してATMで入金される場合には、ATMの取扱票には、ご入金金額を表示しておりません。

当金庫以外のキャッシュカードを利用してATMで入金される場合には、操作画面上で表示される「お取引金額」「お取引後残高」をご確認ください。



# 枚方信用金庫